

富良野地区広域教育圏振興協議会「人づくり研修事業」

あつまれ！おやこ元気アップスクール

- と き 11月18日（日）10時から12時まで（受付9時30分から）
と ころ 上富良野町社会教育総合センター（上富良野町緑町1丁目9番4号）
参加対象 富良野沿線5市町村に居住する小学生以上の方
参加料 無料
内 容 ○ヒップホップダンス（10時から10時30分まで）

参加者全員で体をほぐします。

講師 ストリートダンスインストラクター 新美 春菜 氏

- 大人プログラム（10時30分から11時40分まで）

保護者、スポーツ関係者と指導者向けの講演会

演題 「夢とスポーツ」

講師 富良野木村スキースクール代表 木村 公宣 氏

※託児希望の場合は事前にお申し出ください。

- 子どもプログラム（10時30分から12時まで）

体力・運動能力の向上に生かす遊びを通じた興味・きっかけづくり

「スポーツ&レクにチャレンジ！」

・ランキングをつけ、楽しみながら体力向上につながる遊び体験

（竹馬、フリスビーストラックアウト、人間カーリング、ボール入れ、縄跳び、フラットリング、ナンバーもぐらたたき など他多数）

- 持 ち 物 大人プログラム：筆記用具など
子どもプログラム：上靴、タオルなど

- 参加申込 11月9日（金）までに南富良野町教育委員会生涯学習係あて電話でお申込みください。
送迎バスを運行しますので、利用される方はお申し出ください。

○申込み・問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎ 52 - 2145



ご存知ですか？ 検察審査会 【不起訴には11人の審査の目】

○検察審査会とは？

選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受ける者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）の良しあしを審査するのが主な仕事とところです。

これまでの検察審査員または補充員（検察審査員に欠員ができたときなどに、これに代わって検察審査員の仕事をする人）として選ばれた人は約50万人にもなり、多くの人たちが国民の代表として活躍しています。

○審査はどのようなときに？

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として検察審査会に申立てがあったときに審査を始めます。

また、検察審査会は、被害者からの申し立てがなくても、検察官が不起訴にした事件を職権で取り上げて審査することもあります。

○審査の方法は？

検察審査会では、検察審査員11人全員が出席した上で、検察審査会議を開きます。そこでは、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べたり、証人を呼んで事情を聞くなどし、検察官の不起訴処分の良しあしを一般国民の目で審査します。

また、検察審査会議は非公開で行われ、それぞれの検察審査員が自由な雰囲気の中で活発に意見を出し合うことができるようになっています。

○審査の申立てや相談の費用？

審査の申立てや相談には、一切費用はかかりません。

○問い合わせ先：旭川検察審査協会 ☎ 0166 - 51 - 6290